

令和4年12月21日

衆議院議長 総務大臣 国土強靱化担当大臣
参議院議長 財務大臣
内閣総理大臣 国土交通大臣 　　あて

静岡県議会議員 藪田 宏行

防災・減災、国土強靱化のさらなる推進を求める意見書

本県では、今年1月から8月にかけて7回に及ぶ豪雨などの異常気象に見舞われ、断続的に道路や河川などの公共土木施設等に被害が発生した。さらに9月には、台風15号による記録的豪雨のため、県中西部地域を中心に土砂災害、浸水被害、公共土木施設や農地・農業用施設、鉄道への被害など甚大な被害が発生し、県民生活や経済活動に大きな打撃を受けた。これまでの国の国土強靱化対策に対応し、本県が推進してきた各種対策による効果もあったが、さらなる対策が必要な箇所も顕在化した。

このような激甚化・頻発化している風水害・土砂災害や、南海トラフ地震などの発生が切迫している大規模地震等の自然災害、今後一斉に老朽化することが見込まれるインフラの危機的状況から県民の生命と財産を守るため、一層の県土づくり・地域社会の構築を図ることが急務となっている。

よって国においては、国土強靱化のさらなる推進に向けて、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 災害に強い国土づくりや社会資本の適切な整備、予防保全型の老朽化対策を計画的に進めるため、公共事業関係費を拡大し持続的に確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算及び財源を確保し、強力かつ計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- 3 経済の下支えとなる公共投資を確実に推進していくため、公共投資に係る地方負担を軽減する財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。